

3. 対象地区の現状と課題

(1) 対象地区の現状

1) 宇治の歴史的特性

①宇治川

宇治川は、琵琶湖に端を発し山間を縫うように流れ、宇治で平野に出ます。かつての宇治川は、宇治橋下流で複数の流れに分流・集合を繰り返し遊水池である巨椋池へと流れ込んでいました。古来よりさまざまな文学に登場し、その流れは急流として広く知られています。

②宇治の歴史の変遷

かつての宇治は琵琶湖を水源とする宇治川や巨椋池などの豊かな水辺と、東部に連なる山林が豊かな自然景観を作り出していました。検討対象地区は水辺と山林に挟まれた平野部に位置します。宇治の豊かな水辺は内陸水運の発達に大きく影響し、岡屋津、三室津、宇治津などの港津が発達しました。また、宇治は大化2(646)年の宇治橋架橋に示されるように、渡河点として古くから京都と奈良を結ぶ交通の要衝とされてきました。平安時代には貴族の別業地となるなど、以後、宇治は都市として発展していきました。

中世以降、宇治では茶業が隆盛し、独特の覆下栽培による高級茶の代表的な生産地となります。江戸時代には茶師が登場し、宇治橋周辺には多くの茶師の家が軒を連ねていました。



第2回宇治市文化的景観検討
委員会資料を基に一部修正

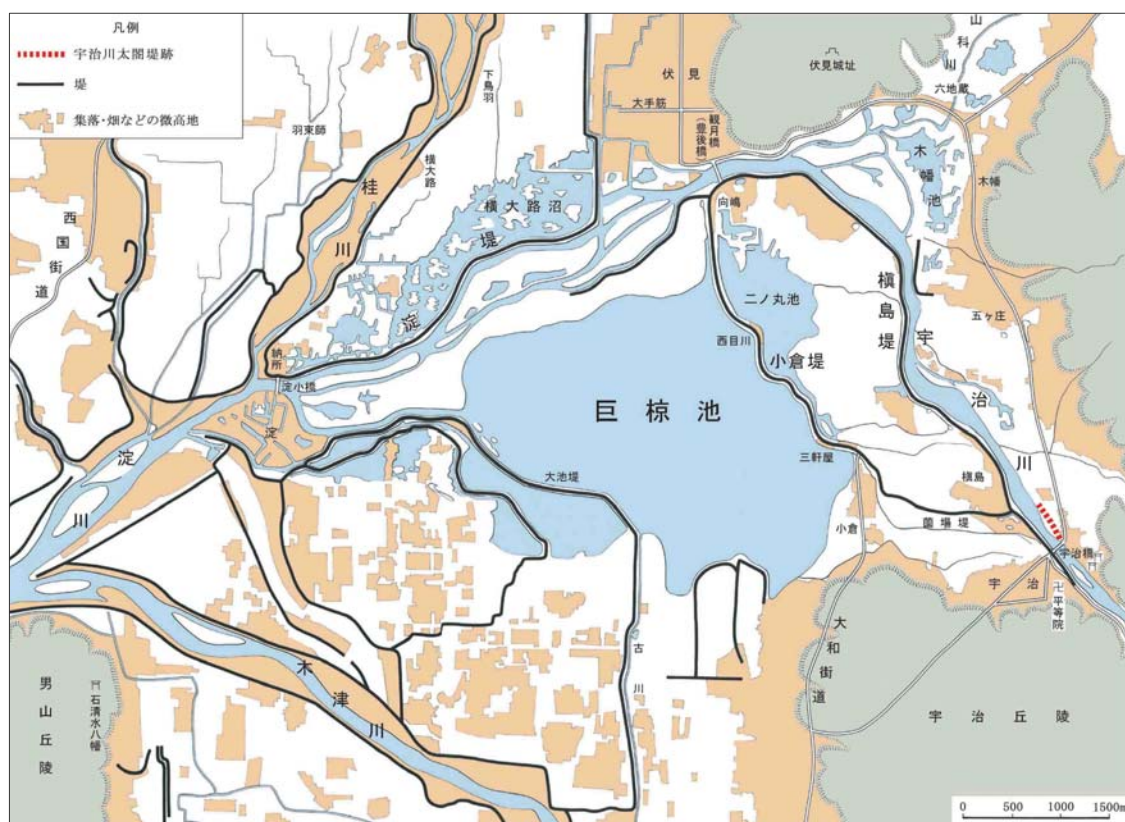
宇治周辺の古代推定地形と遺跡

③豊臣秀吉の太閤堤築造

文禄 3 年（1594 年）、豊臣秀吉は伏見城築城に伴い、京都南部の低湿地に大規模な治水工事を行いました。

宇治橋以北幾筋にも分かれて西に流れ、巨椋入江という大きな沼沢を形成していた宇治川に横島堤を築造して川筋を北に誘導し、小倉堤ほか、多くの堤を造りました。

我が国において、本格的に大規模な治水事業が行われた最初の出来事です。



宇治市史第 2 巻を基に作成

巨椋池および堤防の位置図

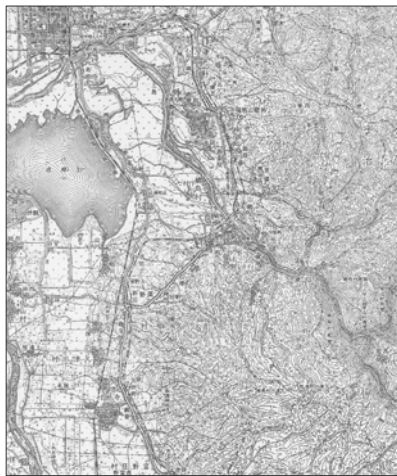
④現在の宇治

「太閤堤」の築造により、宇治川から切り離された巨椋池は、昭和16年の干拓を経て、現在では豊かな水田地帯となっています。

また、検討対象地区には世界遺産の平等院や宇治上神社の他、現在まで継承されてきた文化財が多く残っており、観光地として、毎年多くの観光客が訪れています。

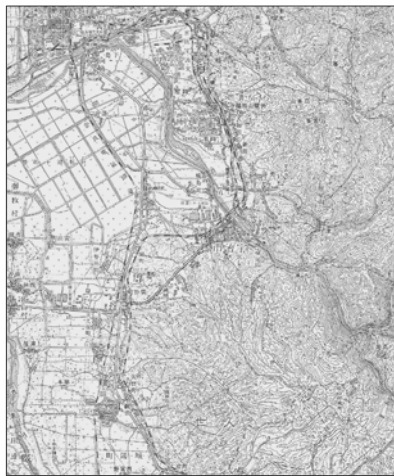
一方、近代化に伴う宅地開発などによって、中世以降にみられた広大な茶畑面積は減少し、点在しています。

【昭和7年】



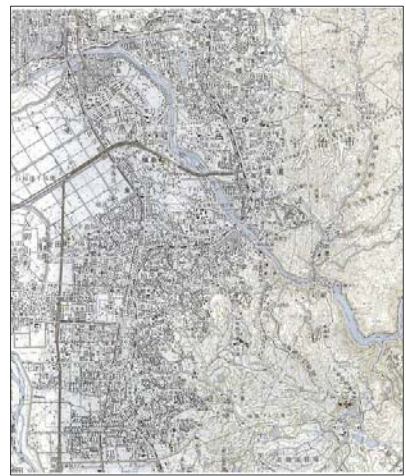
大日本帝国陸地測量部の
5万分の1地形図（京都東
南部）を掲載

【昭和27年】



地理調査所の5万分の1
地形図（京都東南部）を
掲載

【平成5年】



国土地理院の5万分の1
地形図（京都東南部）を
掲載

市街地の形成状況（昭和7年～平成5年）

2) 宇治茶の現状

①宇治茶の歴史

宇治茶の栽培は、鎌倉時代に高山寺の明恵上人によって開始されたと伝えられています。明恵上人は臨済宗の僧・栄西が宋から持ち帰った茶種を^{とがのお}梅尾と宇治に植えました。当時の宇治茶は、「本茶」である梅尾茶に対して「非茶」とされていました。やがて、時代を経るにつれ、宇治茶の名声が高まり、織田信長や豊臣秀吉などの時の権力者に愛飲されるなど、最高峰のお茶としてその地位を確立しました。その後、江戸時代には宇治に茶師が登場し、宇治茶は将軍家をはじめ、公家や大名へと広まりました。

江戸時代中期には宇治田原の永谷宗円が手もみ製法を発明したことから、煎茶が民衆に広まりました。また、江戸時代後期には玉露が登場しました。

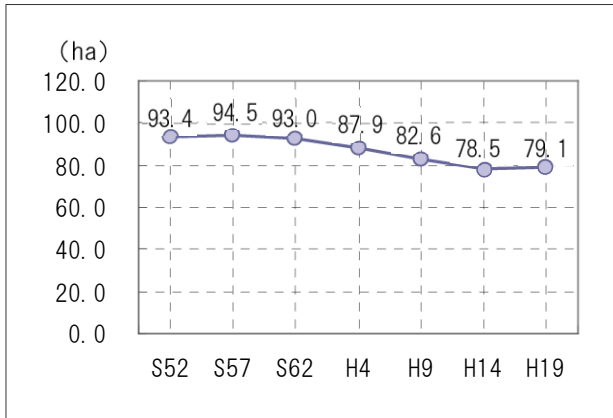
宇治で栽培されるお茶の最大の特徴は「覆下園」と呼ばれる独特の栽培方法で、日光を遮ることによって、渋みが少なく、うまみの多いお茶を栽培します。覆下園は碾茶や玉露を栽培する茶園で、室町時代から続く宇治茶栽培の原点です。当時はよしずの上に藁を敷く「本ず」を用いた茶園を指しました。これに対し、全国的にみられる覆いをしない茶園は「露天園」といい、煎茶などを生産しています。

宇治独特の覆下茶園の景観は近世の絵図にも描かれ、明治以降も広くみられましたが、昭和30年代以降の宅地開発等に伴い、市街地の茶畑は次第に減少していきました。

②宇治市における宇治茶の現状

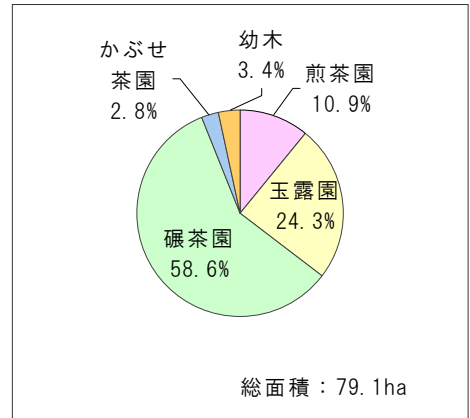
現在、宇治市ではかつてほどの宅地造成はみられず、茶園面積は約80haを維持しています。茶園面積は必ずしも広くはありませんが、80%以上が碾茶と玉露を栽培する覆下茶園で、碾茶・玉露総生産量の全国の約半分を占めています。宇治茶は数々の賞を受賞するなど、今も変わらず高級茶の代名詞として、広く親しまれています。

伝統的な「本ず」の多くは寒冷紗と呼ばれる黒い遮光シートへと転換していますが、今もなお覆下栽培は継承されています。室町時代からの伝統的な「本ず」については、今後継承していくための技術継承や支援が必要です。



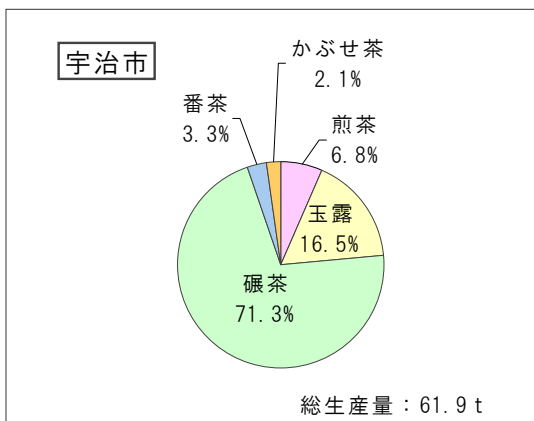
宇治市統計書を基に作成

宇治市内の茶畑面積の推移

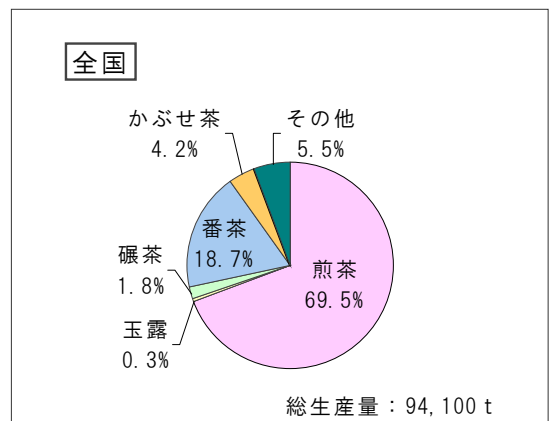


宇治市統計書（平成 20 年）を基に作成

宇治市の茶畑面積の茶種別内訳



宇治市統計書（平成 20 年）を基に作成

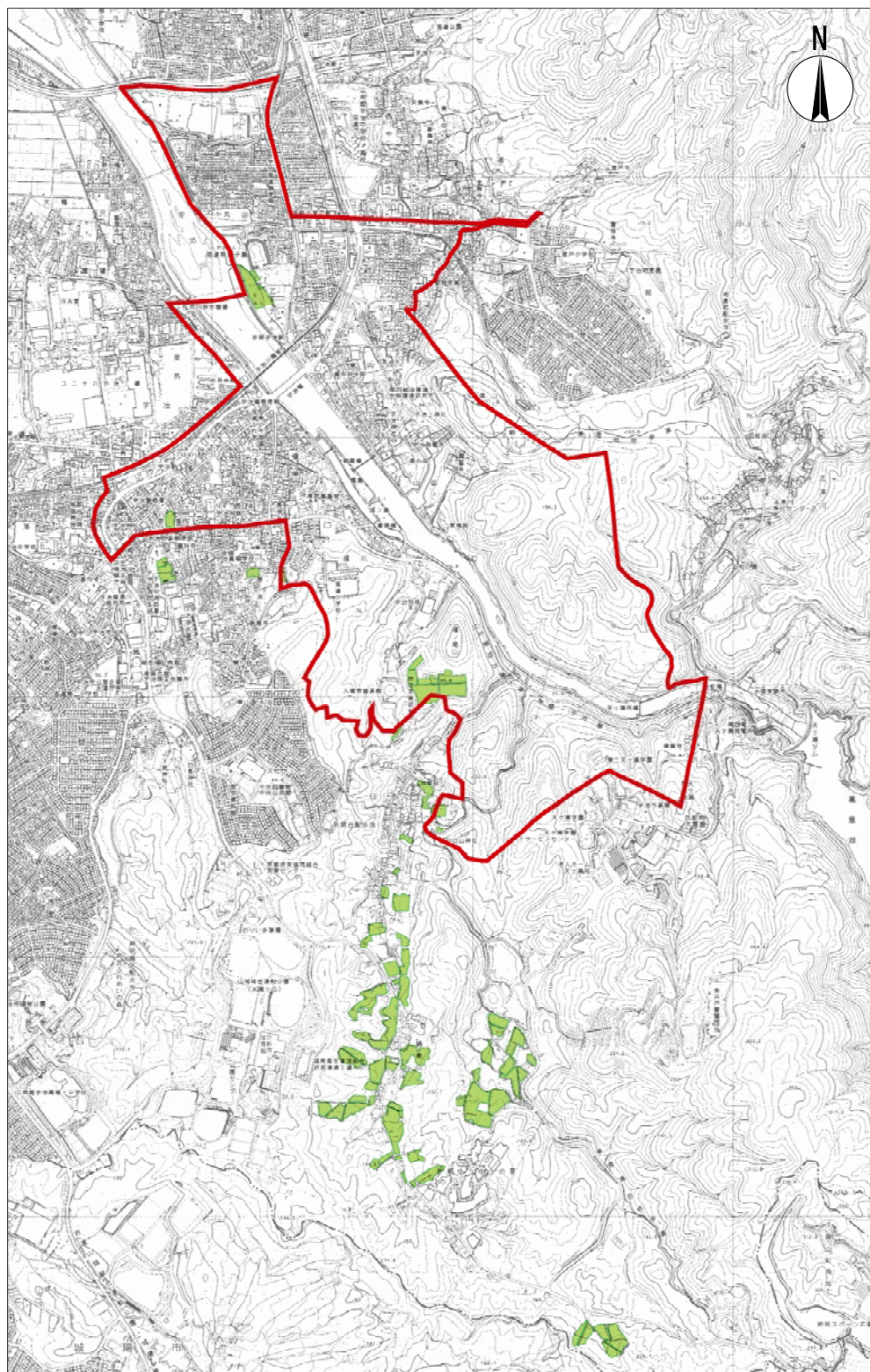


農林水産統計 作物統計調査（平成 19 年）を基に作成

茶生産量の茶種別内訳

③文化的景観としての茶畑の現状

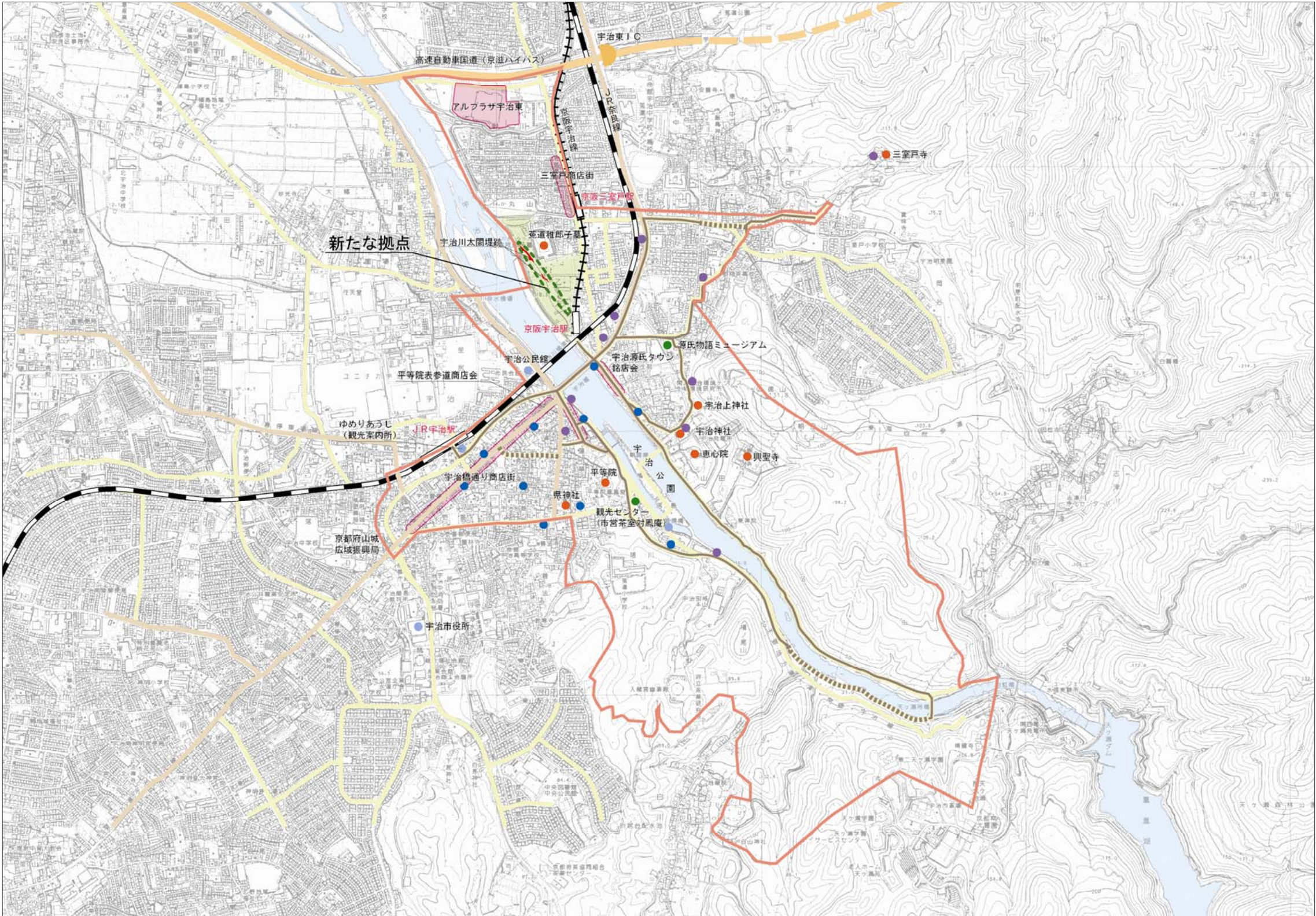
宇治周辺の茶畑のうち、文化的景観の重要構成要素として選定された茶畑は、下図のとおり分布しています。



重要構成要素に選定された茶畑位置図

3) 観光資源の状況

地区内の中心を宇治川が流れており、茶畑景観とともに雄大な自然美を形成しています。また、宇治川を挟んで平等院、宇治上神社の世界遺産があり、三室戸寺や興聖寺といった歴史資源も数多く存在し、自然と歴史が調和した美しい景観を創出しています。また、近年は源氏物語ミュージアムなどの新たな施設整備も進められ、国内、国外から多くの観光客が訪れており、宇治川太閤堤跡の発見により、観光地としてのさらなる魅力向上が望まれています。



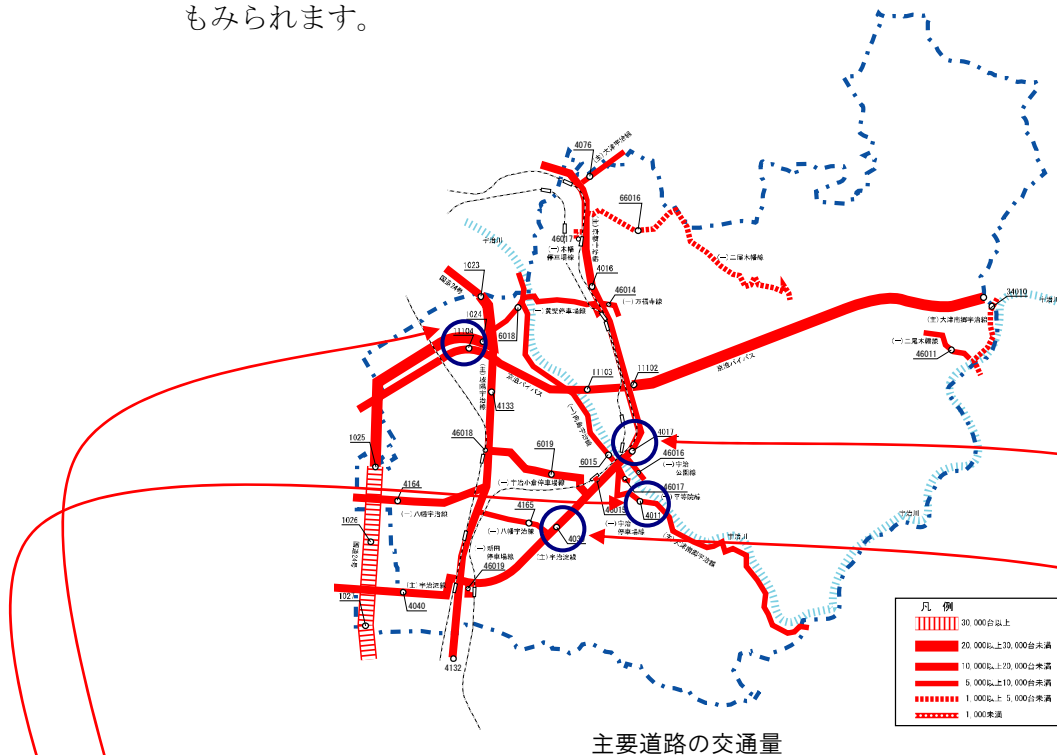
凡 例	
	府道
	市道
	源氏物語散策の道（整備済）
	源氏物語散策の道（未整備）
	商業施設・商店街
	宇治十帖
	文化・レクリエーション施設
	行政関連施設
	寺社等歴史施設
	景観重要構成要素（届出建物）
	検討対象地区

観光資源図

4) 交通の現状

①交通量の現状

平成9年から平成17年の交通量(12時間)の変化をみると、京滋バイパス(宇治西IC～巨椋IC間)において、8,805台から19,789台へと約11,000台の大幅な増加がみられます。また、対象地区内の交通量は京都宇治線(宇治橋付近)において、12,128台から14,153台へと約2,000台の増加がみられます。その一方で、宇治淀線(宇治式番付近)においては、12,614台から11,634台へ、大津南郷宇治線(宇治塔の川付近)においては、6,627台から5,716台へと徐々に減少傾向にある道路もみられます。



路線名	観測地点名	平成9年	平成11年	平成17年
1号(京滋バイパス)	笠取IC～宇治東IC(11102)	13,350	12,577	22,607
1号(京滋バイパス)	宇治東IC～宇治西IC(11103)	11,409	11,104	18,836
1号(京滋バイパス)	宇治西IC～巨椋IC(11104)	8,805	9,389	19,789
24号(京滋バイパス側道)	宇治市榎島町目川(1024)	19,730	17,591	20,322
24号	宇治市榎島町本屋敷(1023)	17,608	16,681	15,121
24号	宇治市伊勢田町西遊田(1025)	28,338	28,693	29,955
24号	久御山町字佐古(1026)	31,171	32,050	—
24号	宇治市大久保町旦椋(1027)	33,122	33,377	43,195
大津南郷宇治線	宇治市宇治塔の川27-7(4011)	6,627	6,022	5,716
大津南郷宇治線	宇治市(34010)	2,464	2,288	1,624
京都宇治線	宇治市五ヶ庄芝東28番地2(4016)	16,100	15,918	13,409
京都宇治線	宇治市菟道大垣内53(4017)	12,128	12,614	14,153
宇治淀線	宇治市宇治式番30(4039)	12,614	12,131	11,634
宇治淀線	宇治市大久保町田原20(4040)	14,546	17,427	14,825
大津宇治線	宇治市六地藏町並42-1(4076)	9,862	11,504	9,247
向島宇治線	宇治市宇治里尻71(6015)	10,582	9,744	8,125
二尾木幡線	宇治市木幡御蔵山39-922(66016)	4,359	3,869	3,830
黄檗停車場線	宇治市榎島町千足74-3(6018)	9,033	8,971	8,401
宇治小倉停車場線	宇治市宇治陰山6(6019)	7,909	7,548	11,496
八幡宇治線	宇治市伊勢田町浮面45-4(4164)	10,691	11,047	10,333
八幡宇治線	宇治市小倉町西畑34-1(4165)	6,012	6,530	5,465
城陽宇治線	宇治市榎島町一ノ坪104(4133)	16,247	16,775	15,572
城陽宇治線	城陽市久世南垣内30-4(4132)	15,356	14,431	13,481

宇治市都市計画基礎調査(平成15年度)を基に一部修正
平成17年交通センサス

②年間乗車数推移

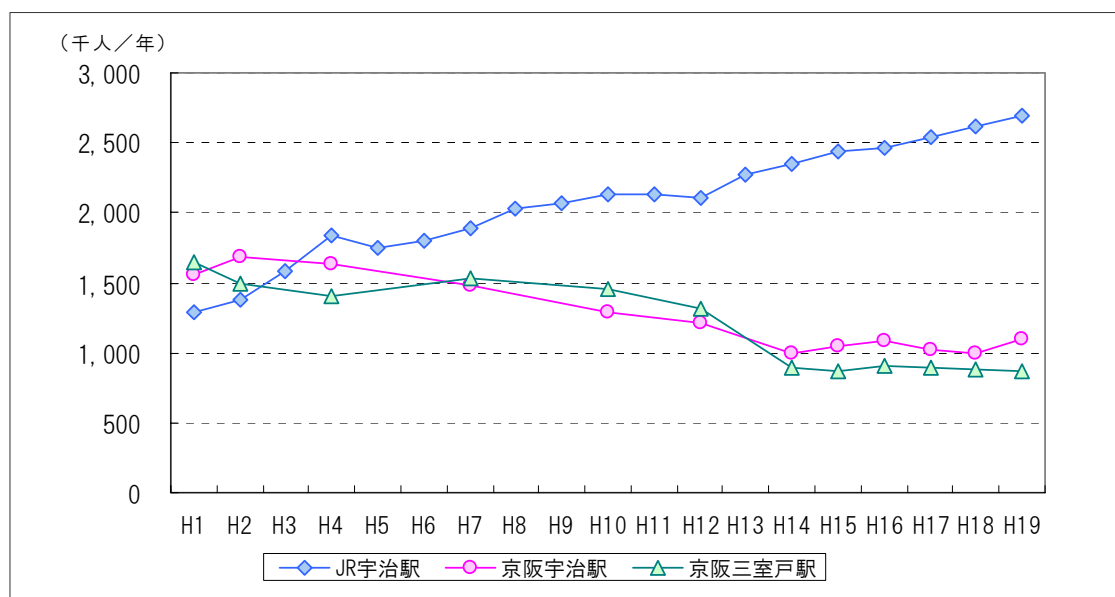
J R 宇治駅は年々増加傾向にあり、平成 19 年には乗車数が約 269 万人となっています。京阪宇治駅は平成 2 年から、京阪三室戸駅は平成 7 年から減少傾向を示していますが、平成 14 年以降は両駅とも平衡状態を保っています。

各駅の乗車数

単位：千人／年

	JR宇治駅	京阪宇治駅	京阪三室戸駅
H1	1,286	1,563	1,653
H2	1,373	1,683	1,496
H3	1,580	—	—
H4	1,837	1,629	1,404
H5	1,743	—	—
H6	1,804	—	—
H7	1,884	1,487	1,530
H8	2,032	—	—
H9	2,069	—	—
H10	2,132	1,284	1,455
H11	2,133	—	—
H12	2,106	1,208	1,319
H13	2,278	—	—
H14	2,350	996	891
H15	2,432	1,041	868
H16	2,465	1,090	908
H17	2,546	1,022	898
H18	2,618	990	876
H19	2,694	1,099	867

宇治市統計書より



※京阪については平成 3 年、5 年、6 年、8 年、9 年、11 年、13 年は調査されていません。

調査日は各年 11 月の第 2 火曜日（平成 14 年度は 12 月の第 2 火曜日）です。

宇治市統計書より

年間乗車数推移

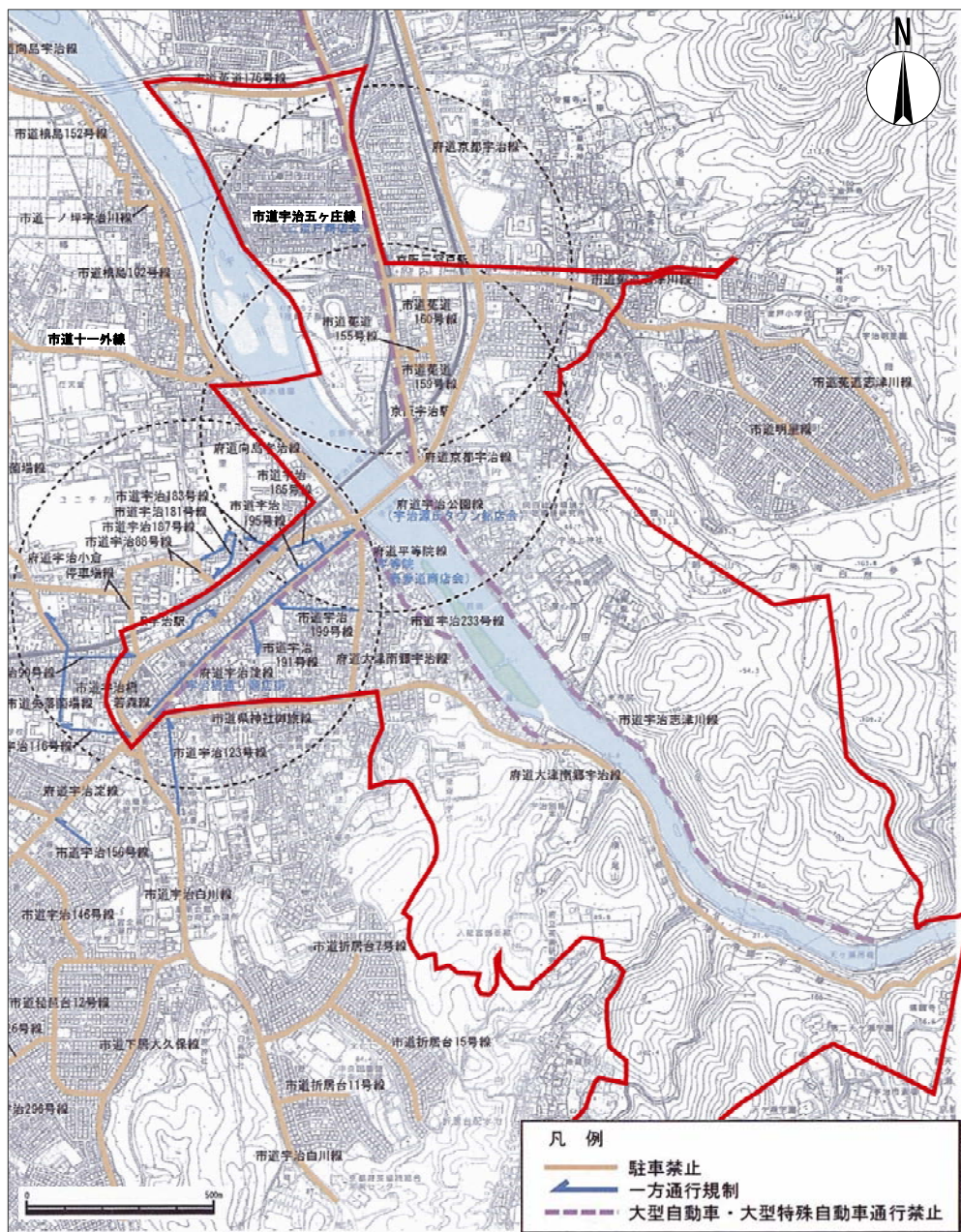
③交通規制の状況

宇治地域での交通規制状況は下図のとおりとなっています。

○主要な道路は、おおむね全て駐車禁止となっています。

○府道宇治淀線（宇治橋通り商店街区間）は、一方通行規制とともに、大型車の通行も禁止されていますが、歩道が整備されていないため、商店街を通行する歩行者にとっては安全な道路環境とはいえません（現在京都府による電線類地中化事業が進められています）。

○府道宇治公園線や市道宇治志津川線などにおいては、行楽シーズン中の土・日・祝日に交通規制がかけられています。



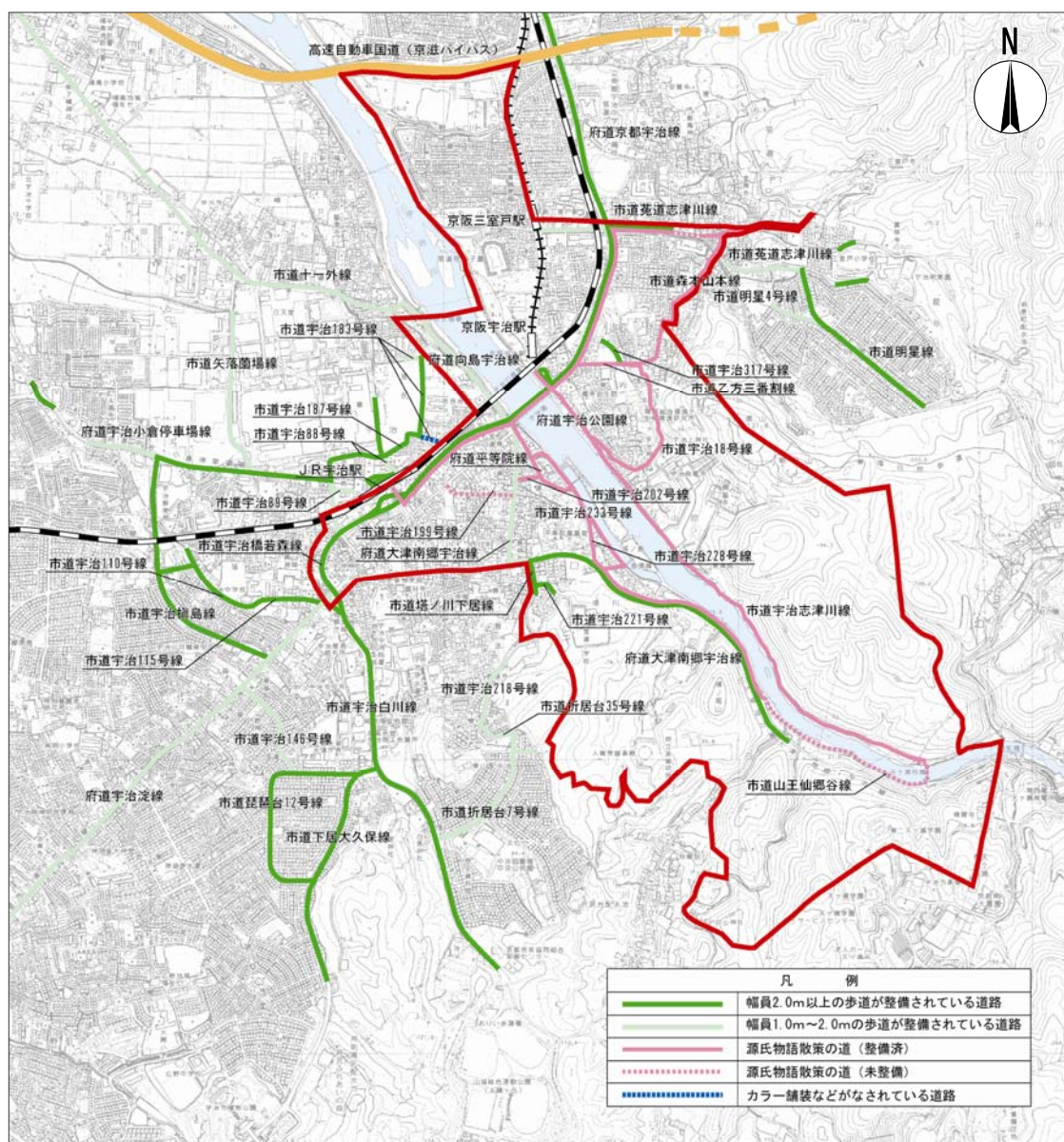
交通バリアフリー基本構想（平成19年）を基に一部修正

宇治駅周辺地区の交通規制状況図

④歩道整備状況

宇治地域での歩道整備が行われている道路は下図のようになっています。

- 交通量の多い幹線道路を中心に歩道が整備されています。
- 源氏物語散策の道では、石畳や自然色舗装などの整備がなされています。
- 京阪三室戸駅付近では、旧街道をはじめとする主要な道路において歩道が整備されていない状況です。

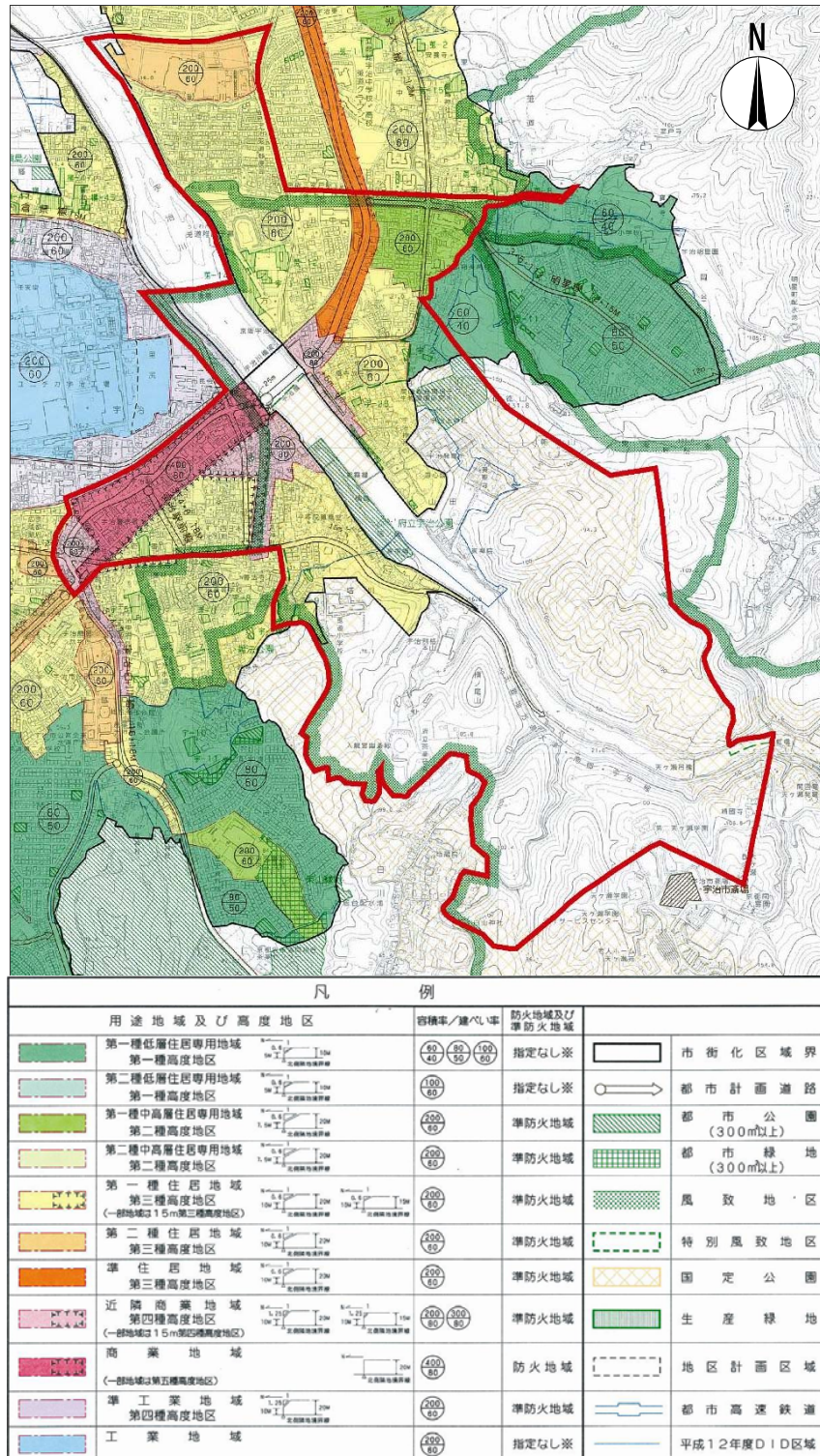


交通バリアフリー基本構想（平成19年）を基に作成

宇治駅周辺地区の歩道整備状況図

5) 都市計画の状況

用途地域は下図のとおりです。対象地区内においては、宇治橋上流側の大半が特別風致地区となっています。また、J R宇治駅周辺は商業地域となっていますが、平等院の背景地でもあることから、第五種高度地区として高さが制限されています。



都市計画図（平成18年）を基に一部修正

都市計画図

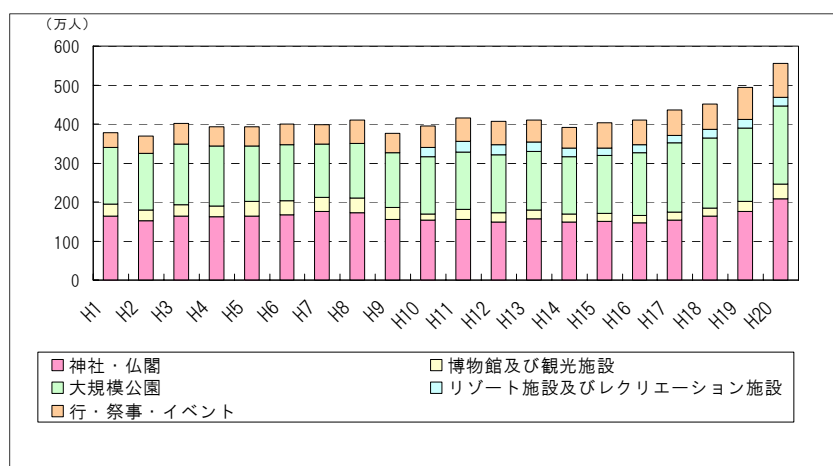
6) 観光客の動向

①観光入込客数

○本市を訪れる観光客は年々増加傾向にあります。平成 20 年には源氏物語千年紀の効果もあり、目標であった 500 万人を突破して 556 万人となりました。また、観光客の多くは日帰り観光客となっています。

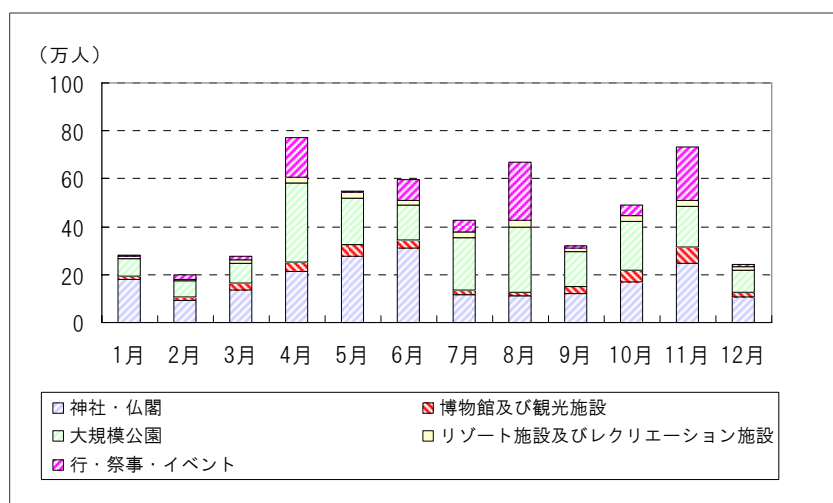
○月別の観光入込客数は、「宇治川さくらまつり」が行われる 4 月が最も多く、紅葉の時期である 11 月、「宇治川花火大会」が行われる 8 月、「県まつり」が行われる 6 月、ゴールデンウィークの 5 月、そして「宇治十帖スタンプラリー」や「灯り絵巻」が行われる 10 月の観光客が多くなっています。

○対象地区には 4 つの商店街が分布しており、観光地としてだけでなく、市民にとっての生活の中心地としても機能しています。



宇治市（平成 20 年）

観光入込客数



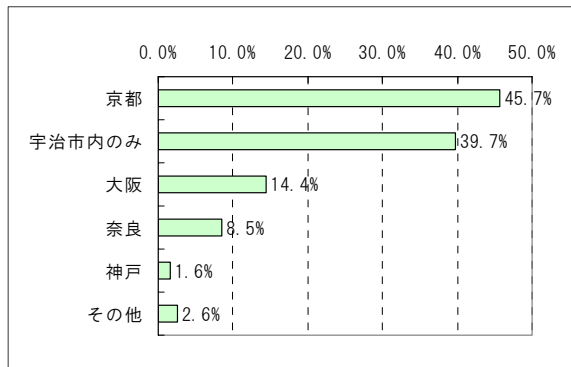
宇治市（平成 20 年）

月別観光入込客数（平成 20 年）

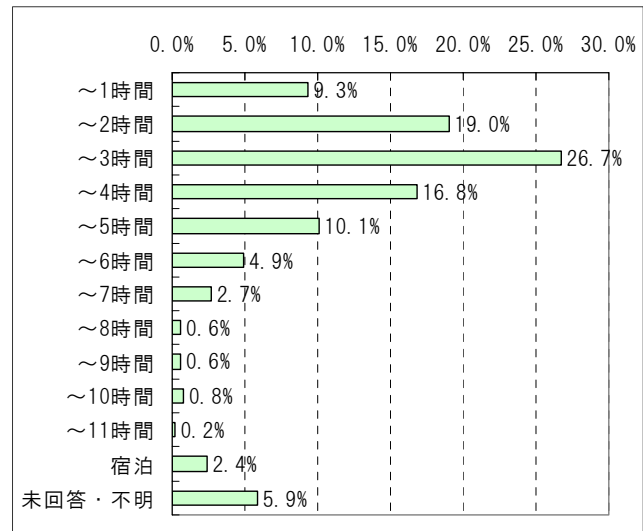
②宇治市来訪前後の経由地・平均滞在時間・出発時刻、および宿泊割合

○来訪前後の経由地は「京都」が 45.7%と半数近くを占めており、「宇治市内のみ」は 39.7%となっています。

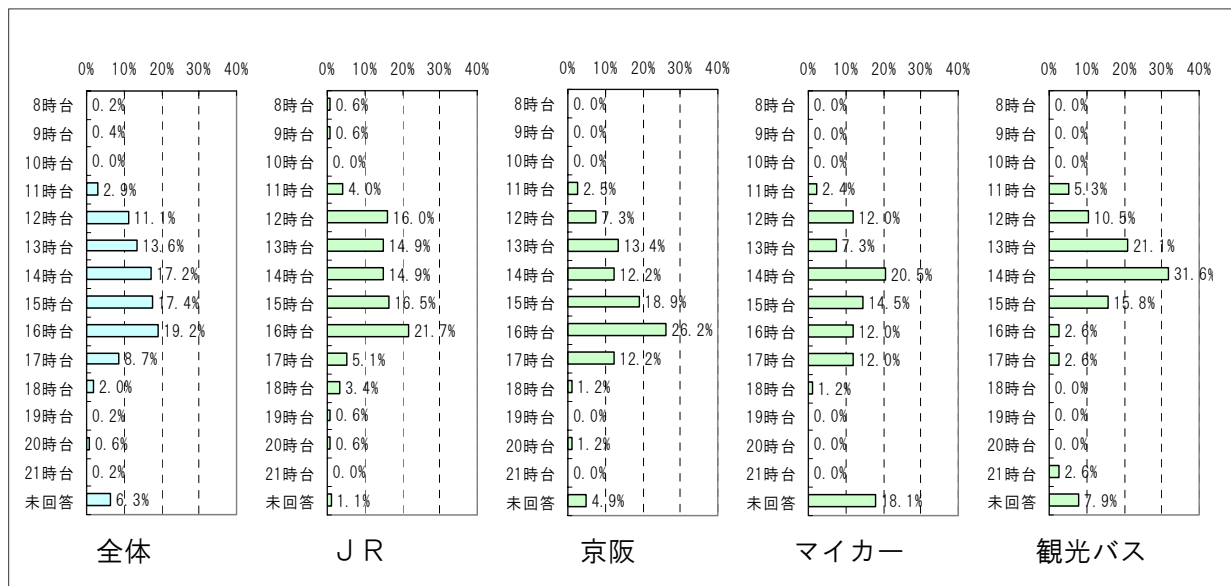
○次に、平均滞在時間は約 3 時間となっており、回答者のうち、宿泊した人はわずかに 2.4%となっています。出発時刻は「16 時台」が 19.2%と最も多く、次いで、「15 時台」が 17.4%となっています。来訪手段別では、J R と京阪での来訪者は「16 時台」が多いのに対して、観光バス、マイカーによる来訪者は「14 時台」が多い結果となっています。



来訪前後の経由地



平均滞在時間

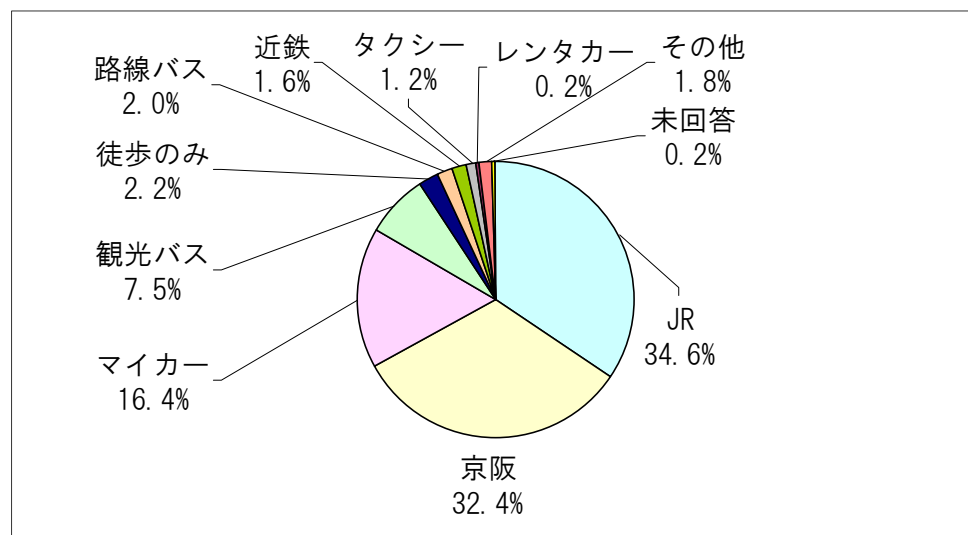


(上記 3 つのグラフ)：京都を中心とした歴史都市の総合的魅向上調査に係る町家の観光活用及びまちなかにおける観光情報提供に関する調査(平成 19 年)

宇治市の出発時間(帰路)

③訪問手段

○来訪手段として、「ＪＲ」が34.6%と最も多く、次いで「京阪」(32.4%)となっています。一方、「マイカー」は16.4%、「観光バス」は7.5%にとどまっています。



京都を中心とした歴史都市の総合的魅力度向上調査に係る町家の観光活用及びまちなかにおける観光情報提供に関する調査（平成19年）

来訪手段

④観光消費額

○観光消費額の総額では、「観光バス」での来訪者が4,034円と最も高く、次いで「マイカー」が3,949円、「ＪＲ」が3,099円、「京阪」が2,724円となっています。

○食事代については、「観光バス」での来訪者が他の利用手段に比べて794円と少ない結果となっています。また、「買い物・土産代」は遠方からの来訪者が多い観光バスやＪＲでの来訪者が多い結果となっています。

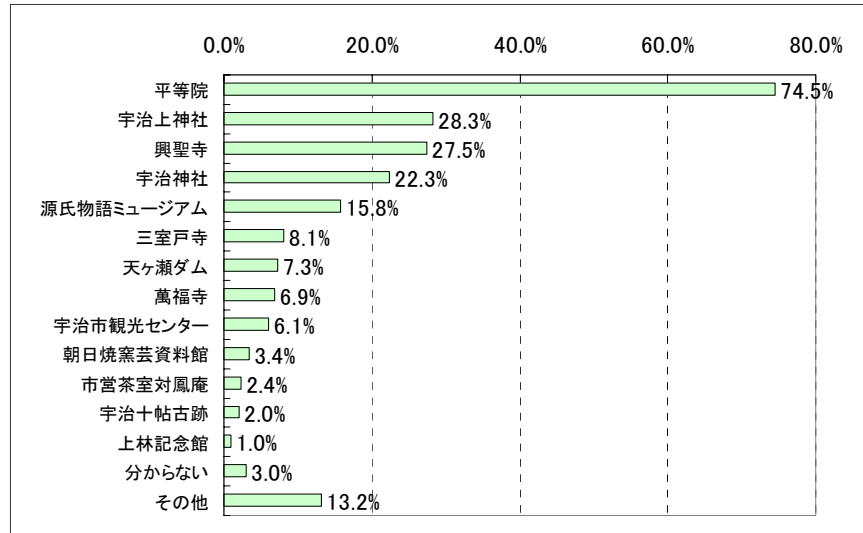
来訪手段別観光消費額

	食事代	買い物・土産代	その他	総額
JR	1,204円	1,398円	382円	3,099円
京阪	1,375円	851円	415円	2,724円
マイカー	1,532円	782円	521円	3,949円
観光バス	794円	1,726円	159円	4,034円

京都を中心とした歴史都市の総合的魅力度向上調査に係る町家の観光活用及びまちなかにおける観光情報提供に関する調査（平成19年）

⑤訪問場所

訪問地及び訪問施設は、「平等院」が74.5%、「宇治上神社」が28.3%、「興聖寺」が27.5%などとなっています。



京都を中心とした歴史都市の総合的魅力向上調査に係る町家の観光活用及びまちなかにおける観光情報提供に関する調査（平成19年）

訪問場所

(2) 上位関連計画の位置づけ

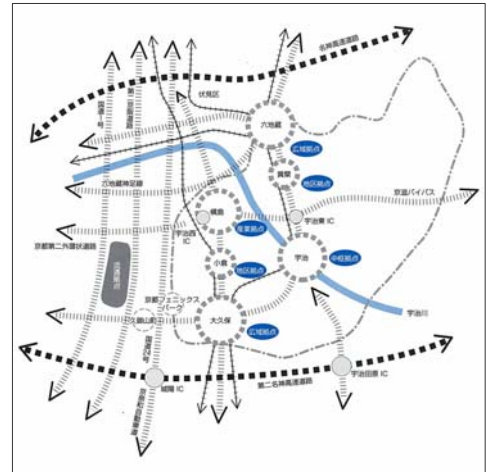
1) 第4次総合計画（平成13年7月策定）

①基本理念

みどりゆたかな住みたい、
住んでよかった都市

②土地利用構想

将来都市構造の中で本構想の検討対象地区は「中枢拠点」として位置づけられています。



第4次総合計画（平成19年）

将来都市構造図

③施策の大綱

i) 活力ある地域経済の振興

活力あるまちづくりには産業振興が不可欠です。地域ポテンシャルを活用して宇治茶をはじめとする伝統産業や既存産業を育成し、21世紀を担う新産業創造のための条件整備を推進するとしています。

ii) 歴史かおる文化の創造と生涯学習の推進

恵まれた自然環境や世界遺産などの文化財や地域文化を背景に、自主的、自発的な文化・学習・スポーツ活動や他都市との文化交流などを通じて、新しい文化の創造やふるさと宇治の発展を生み出していくことをあげています。

iii) 安全でうるおいのある環境をめざして

本市の恵まれた自然や歴史・文化を活用しながら、生活者の視点に立って、物質面、機能面だけでなく、市民・行政・事業者がそれぞれの役割分担をもって豊かな生活環境を創造していく必要があるとしています。特に第3章では景観条例などによる景観保全や、歴史・文化に調和した「みち」づくり、および安らぎのある水辺環境の整備に取り組むとしています。

iv) 快適で便利な都市をめざして

都市が都市としての機能を発揮し、安全で快適な市民生活を確保するとともに、活力ある産業の発展を図るためには、地域の特性を生かした土地利用を促進し、調和のとれた都市基盤施設の整備を推進することが必要です。

そのため、公共交通機関や道路をはじめ、上下水道、河川、公園などの整備を進め、高度情報化社会に対応した情報基盤の整備や既成市街地の再整備を促進します。

2) 宇治市都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）

①黄檗地域

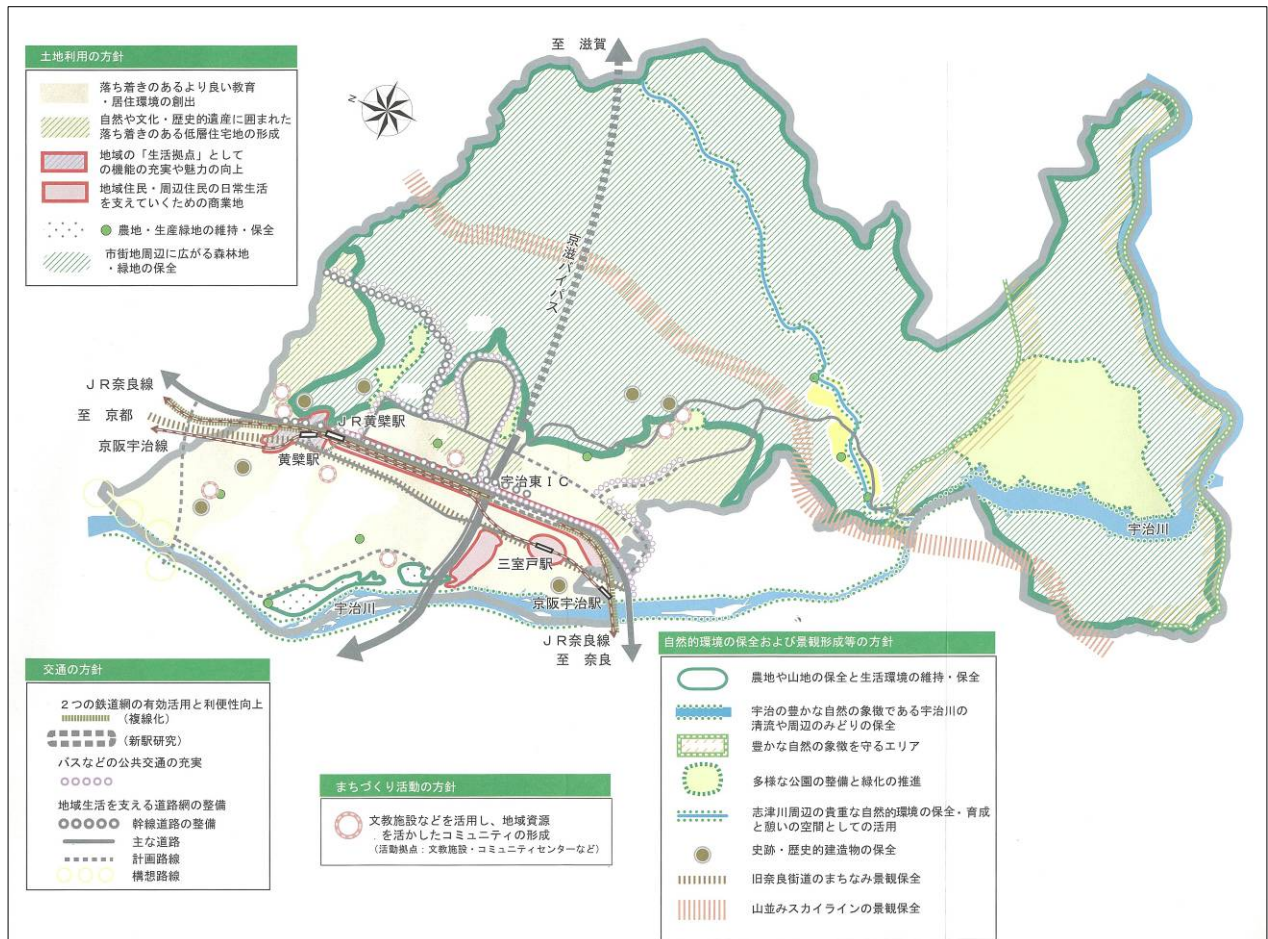
京阪宇治駅より北側の地域は「黄檗地域」として、地域別構想に位置づけられています。

i) 地域づくりのテーマ

地域別ワークショップの成果を活かし、次のような地域づくりのテーマを設定しています。

- ・ 自然と歴史に恵まれた、心豊かなまち
- ・ 安全で住みよいまち
- ・ 磨けば輝く可能性を秘めたまち

ii) 地域づくりの基本方針



宇治市都市計画マスタープラン（平成16年）

黄檗地域における都市空間の構成図

②宇治地域

京阪宇治駅・およびユニチカ宇治工場より南側の地域は「宇治地域」として地域別構想に位置づけられています。

i) 地域づくりのテーマ

地域別ワークショップの成果を活かし、次のような地域づくりのテーマを設定しています。

<宇治橋通り商店街>

- ・ 伝統・歴史・観光とくらしが結びつく商店街をめざす

<宇治川周辺>

- ・ 一期一会を大切にするまち、宇治
- ・ 文化・歴史・自然を一体のものとして守り発展させる宇治

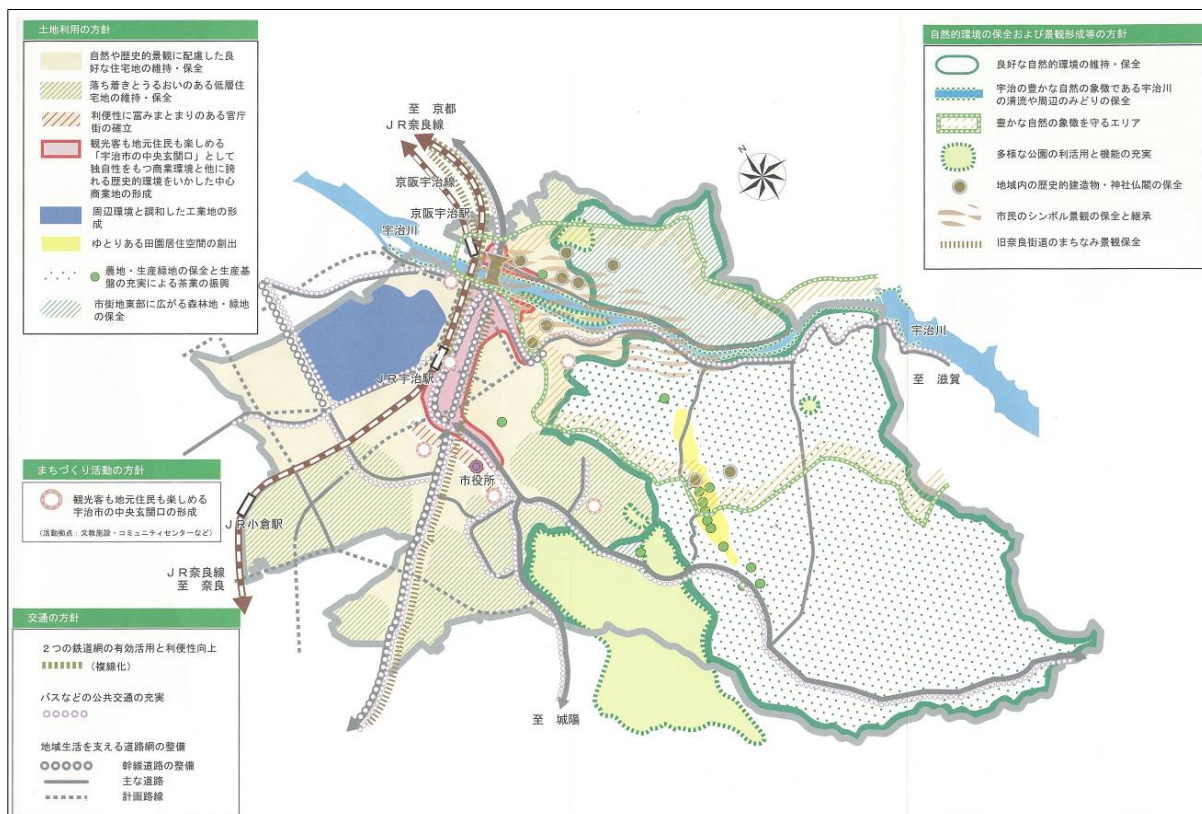
<白川周辺>

- ・ 近未来の桃源郷づくり
- ・ 歴史的遺産と里山を次世代につなぐ地域づくり

<宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明>

- ・ みどり豊かな歴史をつくるまちづくり

ii) 地域づくり基本方針



宇治市都市計画マスタープラン（平成16年）

宇治地域における都市空間の構成図

3) 宇治市景観計画（平成 20 年 4 月策定）

① 基本理念

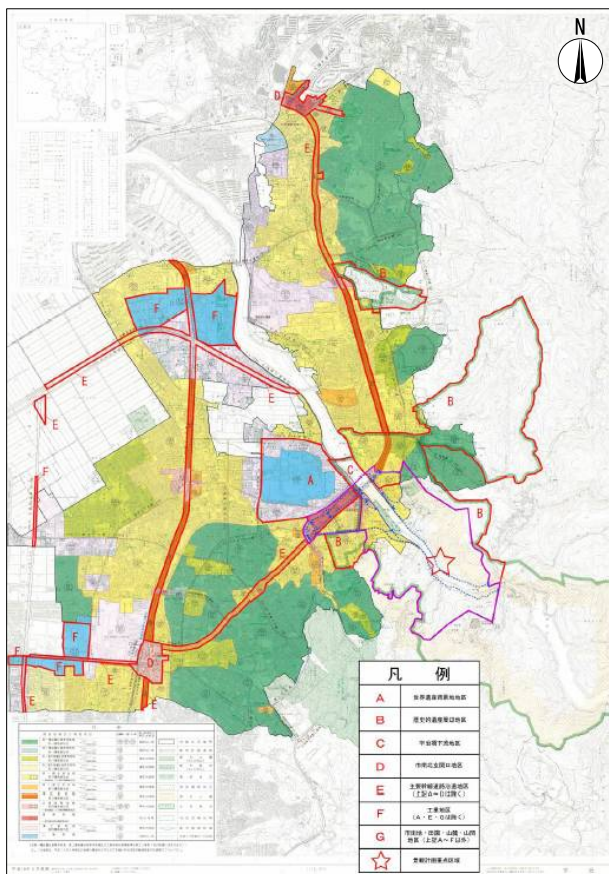
悠久の歴史と自然を今に活かし
ふるさと宇治を誇り伝えん

② 景観形成における基本方針

- ・ 「宇治市都市景観形成基本計画」の基本理念を遵守する
- ・ 住民の景観に対する考え方・意見に配慮する
- ・ 地域の特性に応じた新しい景観の形成に努める
- ・ 屋外広告物に関する行為の制限を定める
- ・ 住民主体の景観づくりをすすめる

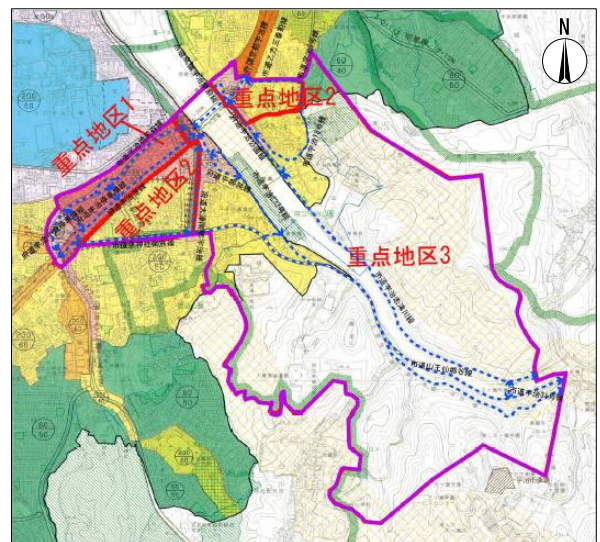
③ 景観計画区域

宇治市は全域が景観計画区域に定められ、中でも検討対象地区内である歴史・文化的資源が集積する中宇治地域は「景観計画重点区域」としています。それぞれの区域では建築物などの意匠・形態、色彩、緑化などにかかる行為の制限を定め、届け出のあった建築行為等を景観アドバイザーの意見を聞き、市が指導等を行うこととなっています。



宇治市景観計画（平成 20 年）

景観計画区域



凡 例	
重点地区1	中央玄関口地区
重点地区2	世界遺産周辺地区
重点地区3	世界遺産保全特別風致地区
←.....→	景観形成道路
□	景観計画重点区域

宇治市景観計画（平成 20 年）

景観計画重点区域

④景観重要建造物・景観重要樹木の指定

良好な景観の形成に重要と認められる建造物について、積極的に「景観重要建造物」に指定していきます。

また、宇治市名木百選に選定されている木々について、景観上重要とされる樹木を積極的に「景観重要樹木」に指定していきます。

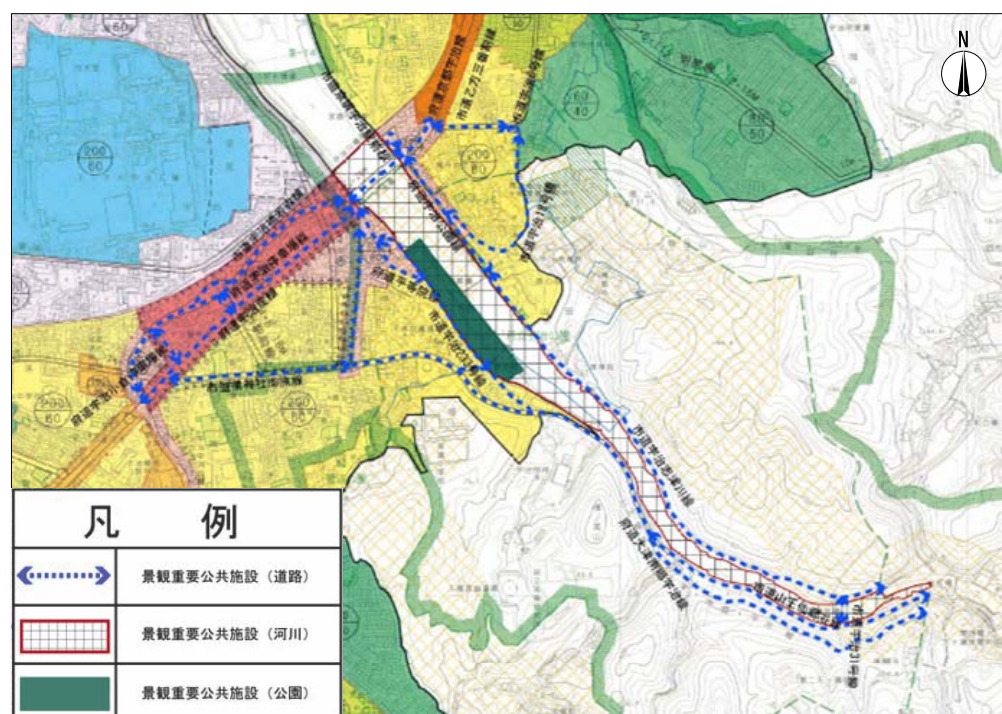
⑤屋外広告物に関する行為の制限

宇治市景観計画及び宇治市広告物規則において、屋外広告物に関する行為の制限を定めています。制限の内容は景観計画区域内の地区ごとに意匠、形態（面積、高さ、幅、その他要件）、色彩、照明などについて、それぞれ項目を定めています。

なお、届出のあった屋外広告物については、景観アドバイザーの意見を聞き、市が指導を行うこととなっています。

⑥景観重要公共施設の整備

景観区域内の道路法による道路、河川法による河川、都市公園法による都市公園など、良好な景観の形成に重要な公共施設を景観重要公共施設として、整備に関する事項を定めています。



宇治市景観計画（平成20年）

景観重要公共施設区域図

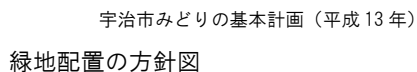
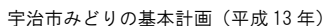
①基本理念

豊かな山河の自然、誇れる歴史文化、新たに創るみどり、そして人の共存する都市

- ・ 自然をまもり育て、その豊かさに包まれるまちづくり
- ・ 市民の健康に役立つふれあいの場づくり
- ・ 安全・安心な暮らしを目指した水とみどりのネットワークづくり
- ・ 自然と歴史文化を中心とした、まちごとの個性あふれるみどりの景観づくり

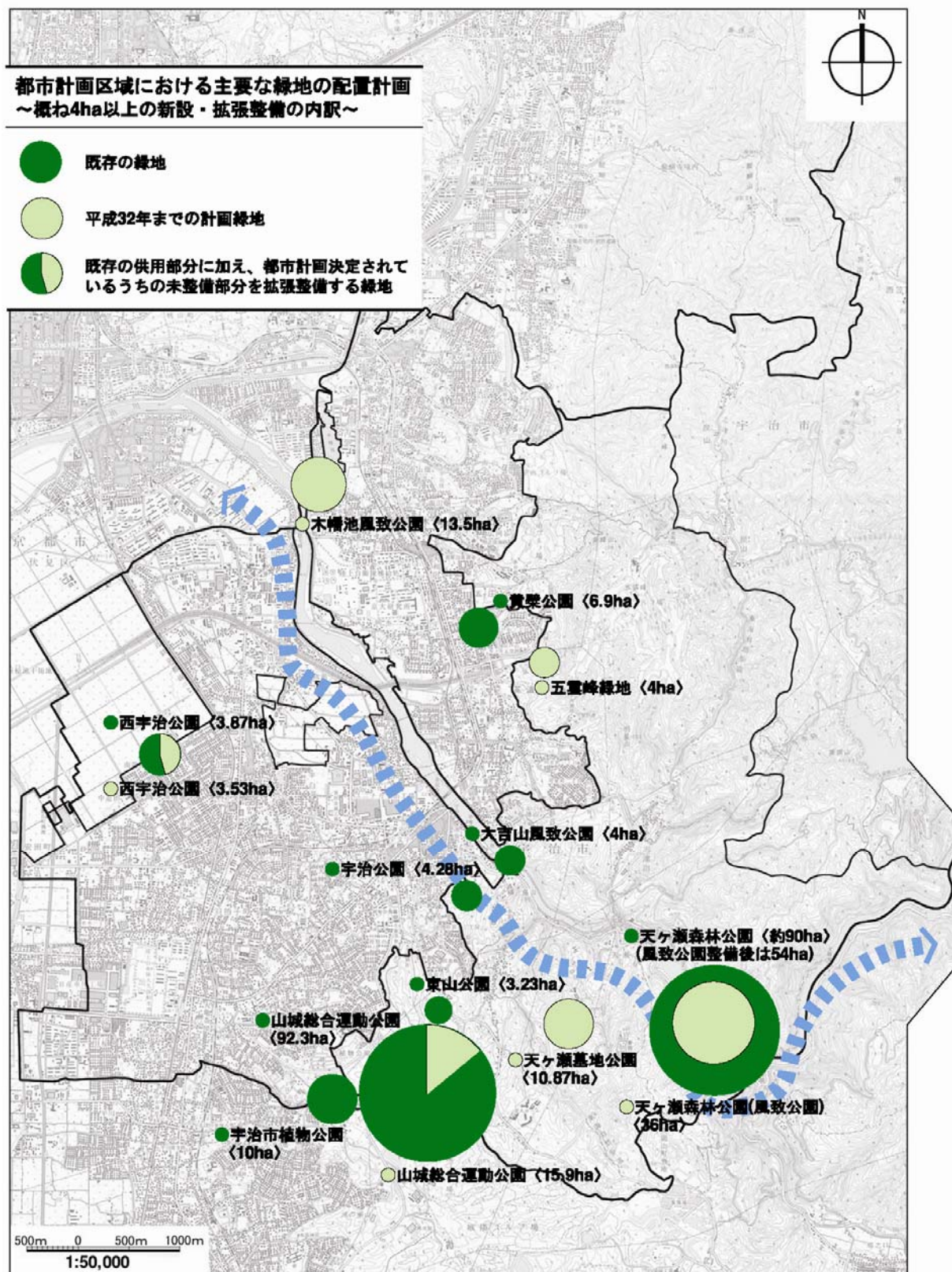
みどりの将来像図（左下図）を目標として、緑地配置の方針図（右下図）では、検討対象地区を第４次総合計画で示されている「都市中枢区域」と「歴史と文化の居住地域」として位置づけられており、配置上重要な緑地や都市緑化の方針が示されています。

また、検討対象地区内の宇治橋西地区は「緑化推進重点地区」に定められています。



④主要な緑地の配置計画

都市計画区域における主要な緑地の配置計画は下図のとおりです。



宇治市みどりの基本計画（平成13年）

都市計画区域における主要な緑地の配置方針

5) 交通バリアフリー基本構想（平成 19 年 3 月策定）

①基本理念

すべての人が安全、安心、快適に活動できる“キラッと光る宇治のまち”

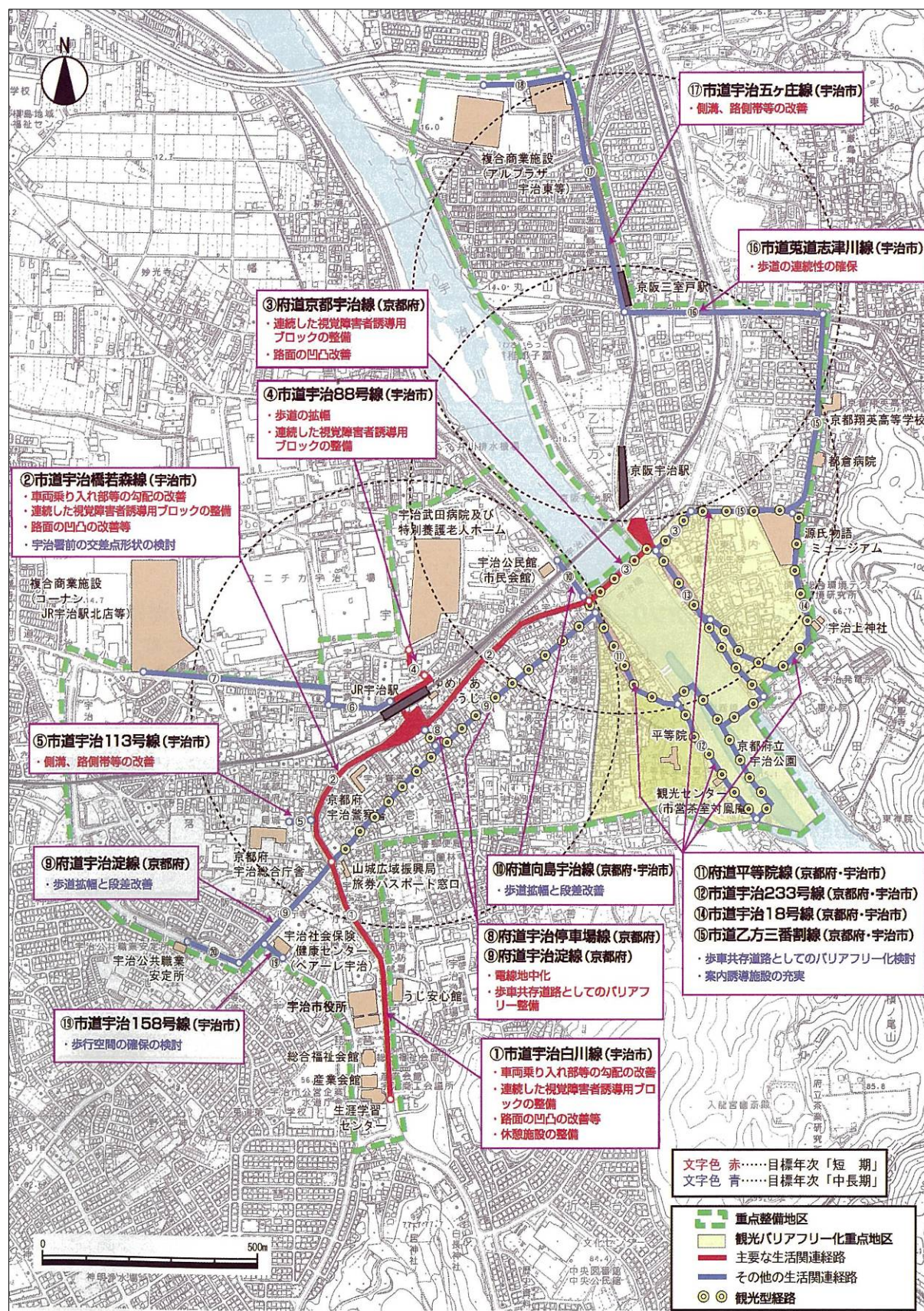
②基本方針

- ・ すべての人が安全に快適に利用できる駅のバリアフリー化の充実
- ・ すべての人が安全に快適に利用できる駅前広場のバリアフリー化の充実
- ・ すべての人が安全に快適に利用できる歩行空間のバリアフリー化の推進
- ・ 施設間の連携や回遊性、バスとの連携に配慮したバリアフリーネットワークの形成
- ・ 市民一人ひとりが協力する“みんなでバリアフリー”の推進
- ・ 市民、事業者、行政の協働によるバリアフリー化の推進

③バリアフリー観光の推進

対象地区内において、宇治駅周辺地区は「重点整備地区」として位置づけられており、その中でも観光の視点を加えてバリアフリー化を図っていく地区である「観光バリアフリー化重点地区」としても位置づけています。

また、生活関連施設を相互に結ぶ経路を「生活関連経路」とし、「観光バリアフリー化重点地区」で指定している観光バリアフリー化重点地区内の経路、および地区へのアクセス経路については、ソフト施策と連携し情報案内の充実や歴史、文化、自然景観に配慮したバリアフリー化を推進する「観光型経路」として位置づけています。



交通バリアフリー基本構想(平成19年)

道路のバリアフリー化事業計画

①計画概要

②宇治市中心部における観光案内に関わる課題

- ### ③観光案内機能の強化に向けた検討

- #### ④モデルルートの設定

モデルルート（案）

7) 宇治市観光基本計画（平成 14 年 3 月策定）

①計画概要

「宇治市観光動向調査 2001」（観光来訪者調査）の結果概要から宇治市への観光来訪者の動向を調査し、基本的な方向を整理しています。

②基本的な方向・目標イメージ

《宇治地区：基本的な方向》

○宇治市への観光客の誘致

- ・ 京都、奈良からの観光客の誘致
- ・ 京阪神圏など近隣からの来訪者の誘致
- ・ 宇治市民の地域内余暇・レクリエーション機能の充実

○観光滞在時間の延長

- ・ 宇治市内の周遊観光の促進
- ・ 長時間滞留を促す施設・サービス
- ・ 宇治市における宿泊の誘導

○交通状況の改善

- ・ 道路交通状況の改善
- ・ J R・京阪の利便の活用
- ・ 近鉄利用による来訪の促進
- ・ 域内交通支援サービスの拡充

○観光関連消費の拡大

- ・ 魅力ある観光土産品の開発と販売促進
- ・ 飲食消費の拡大促進
- ・ サービス消費の滞在力の引き出し

○生活型・体験型観光への移行

- ・ 宇治市ならではの市民生活空間の創造
- ・ 歴史・伝統・景観を活かす体験の場の拡充
- ・ 知的・創造的体験とエコツーリズム

○宇治市の情報プレゼンスの向上

- ・ 世界遺産都市「宇治市」のイメージと表現
- ・ ニーズに対応し、来訪を喚起する情報提供
- ・ 周遊を促す情報ツール
- ・ 来訪者の意向を的確に捉える情報収集力

○持続可能な観光環境の創造と継承

- ・ 世界遺産をめぐる「景観」の保全と継承
- ・ 宇治川を中心とする自然景観の向上と継承
- ・ 世界遺産都市にふさわしい都市景観・街並みの創造と継承

8) 文化的景観

①文化的景観とは

文化的景観は、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」とされており、中でも、文化財としての価値から特に重要なものについては、都道府県又は市町村の申し出に基づき、「重要文化的景観」として選定することができるかとされています。

宇治市では、平成 20 年 7 月に国へ申し出を行い、平成 21 年 2 月に宇治地区（面積 228.5ha）が選定されました。

今後は、白川地区や黄檗地区などについて、順次拡大を予定しています。

②宇治地区の文化的景観の特性

宇治地区の文化的景観は、多くの景観要素が融合し複合的な文化的景観を構成しており、大きく分類すると次の 3 つの特性にまとめることができます。

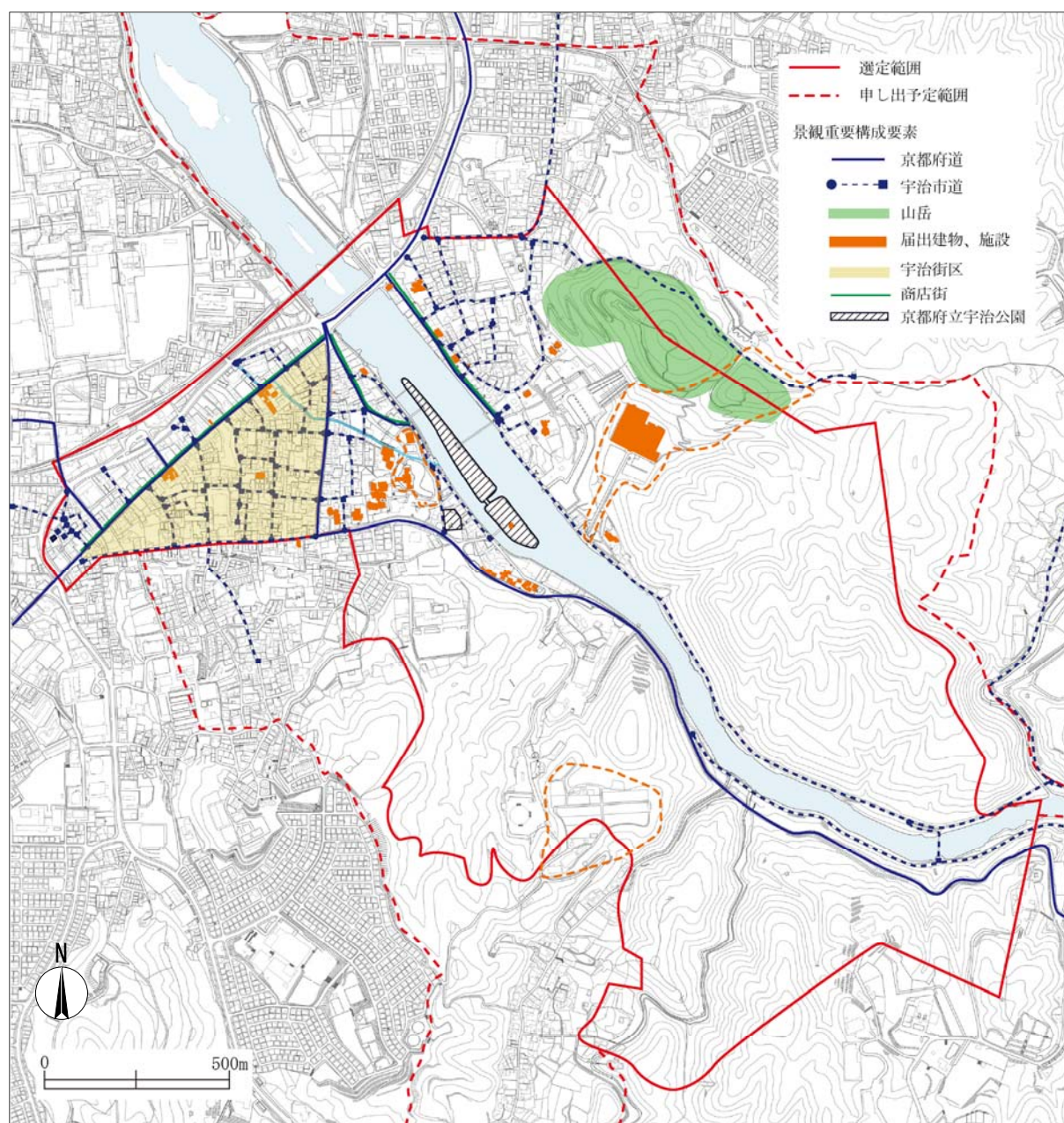
- A 山紫水明型河川宇治川の自然に関する文化的景観特性
- B 平安時代以来の街路・街区を継承する歴史に関する文化的景観特性
- C 宇治茶の生業に関する文化的景観特性

③文化的景観保存管理計画

文化的景観の保存管理を行う上で、景観法に基づく面的な誘導や届出制度に加え、文化的景観を構成する要素の中から重要な構成要素を特定し、現状変更などに関する手続きを定めています。

これらの景観重要構成要素として、以下の 13 種類 91 件を特定しました。

・ 河川	2 件
・ 道	53 路線
・ 橋	1 件
・ 公園	1 件
・ 研究所	1 件
・ 社寺	13 件
・ 山	2 件
・ 坂	1 件
・ 商店街	3 地区
・ 茶畑	2 地区
・ 遺跡	1 件
・ 街区	1 件
・ 家屋	10 件



重要文化的景観選定申出書「宇治の文化的景観」（平成 20 年）

景観重要構成要素の分布図

(3) 対象地区の課題

既存の上位・関連計画や、関係者からのヒアリング結果から地域の課題を整理すると、次のとおりです。

1. 平等院や宇治上神社をはじめとする既存の歴史・文化資源の保全・活用
2. 既存まちなみ景観や周辺の自然景観、茶畑景観の保全・活用
3. 宇治川太閤堤跡の保存・活用を契機とした新たな魅力の創出
4. 周遊観光を促す観光拠点の形成と観光支援施設の整備
5. 飲食の場の確保など長時間滞在に対応した施設の充実
6. 観光シーズンにおける駐車場不足の解消と周辺道路の混雑緩和
7. 観光客へのPR推進、ターゲットの明確化
8. 安全な生活道路づくりをはじめとする地域のためのまちづくりと観光施策の一体化
9. 市民が主体となったまちづくりに関する新たな組織の構築
10. 茶業と観光の連携による宇治ブランドの構築

立 場	項 目	①上位関連計画における課題	出 典	②現地調査・関係者ヒアリングなどによる課題	課 題
来訪者にと って	観光資源の課題	歴史・伝統を活かす体験の場の拡充（宇治茶や平家物語などの多様な展開の検討）が必要です。	観光基本計画	体験型観光施設は最近充実してきたが、比較的規模が小さく、団体客も利用できるように施設整備が必要です。体験型の観光コースや製茶の現場の見学コースなどのニーズに応える必要があります。長く滞在できるようなイベントや魅力となる施設、サービスが少ないことがあげられます。	①平等院や宇治上神社をはじめとする既存の歴史・文化資源の保全・活用 ②既存まちなみ景観や周辺の自然景観、茶畑景観の保全・活用 ③宇治川太閤堤跡の保存・活用を契機とした新たな魅力の創出
		生産緑地、都市公園の緑の保全・育成が必要です。	みどりの基本計画	茶園については保全のための優遇措置を図るなど、茶園を守り育てる取り組みが必要です。	
		河川ならびに周辺自然林の保全・育成が必要です。	景観計画	－	
		建築協定や緑地協定などの締結や維持の推進が必要です。	景観計画	宇治らしいイメージづくりが必要です。マンションを建てると景観を阻害してしまう恐れがあるため、配慮する必要があります。	
		歴史的遺産群をつなぐ道や沿道の建物など、歴史的な景観に調和した整備が必要です。	景観計画	外壁の手入れが十分されていない建物や歴史的な街並みにそぐわない建物がみられます。	
		現存する旧家や付近の社寺、社寺林、石垣、石堀、土堀などの保全や修景整備を行うことによる「街道らしさ」の保全が必要です。	景観計画		
		－	－	新しい遺跡が見つかったということを期に宇治の歴史が学習できる場の整備が必要です。宇治ブランドの向上が必要です。宇治川太閤堤跡については、地中に埋めるのではなく、観光客が堤の上を渡って見学できることが望まれます。源氏物語から宇治茶の登場、秀吉、萬福寺という一連の歴史的な連続性をいかに持たせるかが重要と考えられます。新たな拠点に施設を設けるとしたら、屋上から周囲が眺望できる場を設けてもらえたらと考えています。	
	観光支援施設の課題	魅力ある観光土産品が不足しています。	観光基本計画	－	④周遊観光を促す観光拠点の形成と観光支援施設の整備 ⑤飲食の場の確保など長時間滞在に対応した施設の充実
		飲食の機会が不足しています。	観光基本計画	観光ツアーを誘致する上でも、特に団体客を収容できる規模の食事場所の整備が望まれます。観光地周辺の飲食店が比較的早く閉店するため、鵜飼のシーズンや夜間のイベント時に対応できる飲食店の確保が必要です。昼食を食べるお店や弁当などを買う場所が少ない状況です。	
		京阪電鉄での来訪者にとっては、観光案内所の存在自体が知られておらず、観光情報を入手する手段がありません。	観光情報提供に関する調査	京阪宇治駅に情報提供を行う観光案内所の整備が必要です。	
		宇治川沿いの視点場の整備が十分ではありません。	景観計画	－	
		地区内の施設案内が不足しています。	交通バリアフリー基本構想	観光客の周遊を促すソフト施策が十分でないことが考えられます。	
		J R宇治駅から平等院への道は途中の案内が少なく、迷ったり不安を覚えたりする観光客が多くなっています。	観光情報提供に関する調査	－	
		－	－	歩いて周遊するためには、コインロッカーが不可欠であり、J R宇治駅だけでなく、京阪宇治駅にも増設が望まれます。京阪宇治駅から観光施設や資源に至るまでに観光客へ観光情報を提供する手段がないことがあげられます。	
		－	－	レンタサイクルを希望する観光客が多く、台数は多くなくてもよいので駅前での対応が必要です。	
	交通アクセスの課題	宇治市へのアクセス経路・市街地（特に中宇治地域）における交通が混雑しています。	都市計画マスタープラン	車利用による観光客が多くなってきており、府道大津南郷宇治線で交通混雑が起きています。	⑥観光シーズンにおける駐車場不足の解消と周辺道路の混雑緩和
		－	－	観光バス駐車場は、平等院南側にしかなく、周遊観光を促進する上で、宇治橋周辺の特に東詰め付近に観光バス駐車場があればと考えています。	
	情報提供の問題	観光資源を周遊するルート情報の提供が不足しています。	観光情報提供に関する調査	太閤堤跡の発見を契機に、伏見桃山城、醍醐寺と宇治をパッケージにしたツアーが考えられます。パンフレットなどの情報伝達ツールの強化を図る必要があります。（配付箇所の拡大、増刷など）	⑦観光客へのPR推進、ターゲットの明確化
京阪神圏など近隣からの来訪者の誘致が不足しています。		観光基本計画	海外に向けた情報発信の必要があります。広域観光という観点からいうと、京都市との連携が必要であり、京都市に小規模なものでも宣伝コーナーを設けることが必要です。観光会社とどのようにタイアップしていくのかを検討することが必要です。		
市民にと って	日常生活での安全・安心に関する課題	三室戸駅周辺や宇治橋通り商店街など交通量が多いところでも歩道が整備されておらず、歩行者の安全性に問題があります。	都市計画マスタープラン	－	⑧安全な生活道路づくりをはじめとする地域のためのまちづくりと観光施策の一体化
		府道宇治淀線での車いす利用者や老人が通りにくい環境となっています。	都市計画マスタープラン	－	
		狭い道路が多い京阪三室戸駅付近で慢性的な渋滞が発生しています。	都市計画マスタープラン	京阪宇治駅から菟道稚郎子墓までの道路の整備が必要です。	
		県通り、宇治橋通り、朝霧通りの通過車両対策が必要です。	都市計画マスタープラン	－	
	利便性に関する課題	中心部における公共公益施設・生活利便施設の充実が必要です。	都市計画マスタープラン	宇治市民が憩えるような雰囲気づくりが必要です。地域に住む住民のことも考慮した計画が望まれます。学校に「宇治学」といった授業を取り入れる、町内会などを活用するなどして若い世代を含めた市民の宇治についての知識やまちづくりに対する意識の向上が必要です。	⑨市民が主体となったまちづくりに関する新たな組織の構築
まちづくりへの参加	市民の自発的なまちづくりへの支援が必要です。	総合計画、都市計画マスタープラン	－		
商業、茶業関係者にと って	商業に関する課題	宇治橋商店街の空き店舗が増加しています。	都市計画マスタープラン	宇治橋商店街の空き店舗が有効活用されていません。	
		消費者ニーズの多様化や高度情報化に対応した新たな情報・商業活動の展開や、中心市街地活性化事業など新たな事業の運用によるまちづくりと一体化した商業基盤の整備を推進する必要があります。	総合計画、都市計画マスタープラン	－	
	茶業に関する課題	茶畑が減少しており、覆下茶園などの茶畑の保全と修景整備が必要です。	都市計画マスタープラン、景観計画	宇治茶ブランドをもっとPRして茶業の振興を図ることが、宇治の観光振興にとっても必要と考えています。	

